

令和4年9月定例議会

一般会計補正予算（第3号）にかかる

事業説明書

目 次

総務課	2
企画政策課	4
商工観光課	5
税務課	6
農林水産課	7
すこやか健康課	8
福祉あんしん課	9
子育て応援課	10
建設住宅課	11
上下水道課	12
教育総務課	15
社会教育課	16

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	711	事業名	庁舎管理	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	総務課	担当係	行政総務室		
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
				目	1 一般管理費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	26,819	1,317					1,317	
補正後		28,136			2,398		25,738	

3 事業の概要

補正の概要	本庁舎管理に必要な修繕・委託業務を実施するために必要な経費を増額補正する。		
補正の内容	7 庁舎管理費に 係る経費 (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	修繕料	今後発生する機器・建物等修繕に対応するため修繕料を増額する。 $2,856,761\text{円} - 1,776,761\text{円} = 1,080,000\text{円}$ (今後支出見込額) (予算残額)	1,080 単町
	ペレットストーブ灰処理委託	本庁舎冷暖房用ペレットストーブの灰（ドラム缶2本分）の処分について委託する。 ・灰の処分については、有害物質の含有分析が必要 ・ドラム缶1本あたり約3年間分の灰の保管が可能 ・前回はH28年度に処分委託（有害物質の含有無し）	237 単町
	合計		1,317
これまでの取組状況や改善点等			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1537	事業名	浦安地区公民館移転事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	総務課			担当係	施設管理室					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	42,930	19,944				17,900	2,044	
補正後		62,874				56,500	6,374	

3 事業の概要

補正の概要	急激に変化する社会情勢の影響による、建築資材価格の高騰に対応するため、工事請負費及び工事監理業務委託料の増額を行う。 併せて、浦安地区公民館内に敷設している各種ネットワーク機器等の移設に要する委託料の増額を行う。 また建設資材の納入についても、社会情勢の影響を受け納期に遅れが生じており、工期が想定の期間を大きく超えるため、年度繰越により工事を実施する。
-------	--

補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	ネットワーク関連移設委託料	公民館の移転に併せて、稼働中の各種ネットワーク機器等の移設作業について委託する。 ・行政ネットワーク用光ケーブル及び公衆用Wi-Fi機器移設 2,102千円 ・行政ネットワーク接続用機器移設 370千円 ・防災行政無線放送卓機器移設 110千円	2,582	起債 (10/10)
	移転改修工事監理業務委託料	工事請負費の増額及び工期が長期になるため、監理業務委託料を増額する。	1,480	
	移転改修工事費	急激に変化する社会情勢の影響による建築資材の高騰に対応するため、工事請負費を増額する。	15,882	
	合計		19,944	

浦安地区公民館移転事業 スケジュール

実施項目	令和4年度												令和5年度							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	下期	
1 社協（基本財産処分）			→																	
2 議会（負担付贈与議決）						→														
3 議会（条例改正等）						→														
4 議会（補正予算）						→														
5 所有権移転登記等						→														
6 空調設備設計	→																			
7 改修工事								建築工事						空調工事						
8 ネットワーク移設								※建築工事部分引渡					→							
9 事務所移転												→		★ 供用開始						

これまでの
取組状況や
改善点等

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	12	事業名	財政管理事務	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	総務課	担当係	財務監理室		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目 3 財政管理費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	13,800	298,479					298,479	
補正後		312,279			9,503		302,776	

3 事業の概要

補正の概要	16 琴浦町 トビ （単位：千円） ・ 令和4年度決算分より、国が実施している「地方単独事業（ソフト）の見える化調査」の本格調査を実施するにあたり必要な決算統計システムの改修を行い対応するもの。 ・ 令和3年度からの繰越金及び令和4年度普通交付税を財源として財政調整基金及び減債基金の積立金を追加するもの。			
補正の内容	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 地方単独事業（ソフト）の見える化対応に伴うシステム改修	令和4年度決算分より、国が実施している「地方単独事業（ソフト）の見える化調査」の本格調査を実施するにあたり必要な決算統計システムの改修を行い対応するもの。 【地方単独事業（ソフト）の見える化調査の状況】 平成29～令和3年度決算分：試行調査として限定した歳出区分（琴浦町の場合4区分）で実施。決算統計とは別の調査として実施。 令和4年度決算分～：本格調査につき全歳出区分（全4区分）で実施。決算統計と一体的に実施 経費（財源措置）：特別交付税措置 1/2 【地方単独事業（ソフト）の見える化】 地方財政計画の一般行政経費（単独）と対応関係にある地方単独事業（ソフト）について、実態把握するとともに、法令との関係を見える化するもの。	479	単町
	財政調整基金積立金	令和3年度からの繰越金及び令和4年度の普通交付税を財源とし、今後の災害等に備えるため積立金を追加する。	188,000	単町
	減債基金積立金	令和3年度からの繰越金及び令和4年度の普通交付税を財源とし、町債の償還に必要な財源を確保するため積立金を追加する。	110,000	単町
			298,479	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	859	事業名	起債繰上償還元金				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	総務課			担当係	財務監理室					
予算区分	款	11	公債費	項	1	公債費	目	1	元金	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	132,204					132,204	
補正後		132,204					132,204	

3 事業の概要

補正の概要	令和4年度の普通交付税を財源とし、持続可能な健全財政を行うため、過去の高利率の町債の元金を繰上償還するもの。			
補正の内容	11 国庫交付金等 まちづくり基金 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	償還金（元金）	・平成17年度赤碕中学校大規模改修事業 65,098千円 〔起債名〕学校教育施設等整備事業債 〔償還期間〕H17～R12 〔利率〕0.466% 〔効果(未償還利息)〕1,215,011円	132,204	単町
		・平成21年度臨時財政対策債 67,106千円 〔起債名〕臨時財政対策債 〔償還期間〕H21～R11 〔利率〕1.51%→今年度見直し 〔効果(未償還利息)〕1,058,154円		
	合計		132,204	
これまでの 取組状況や 改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

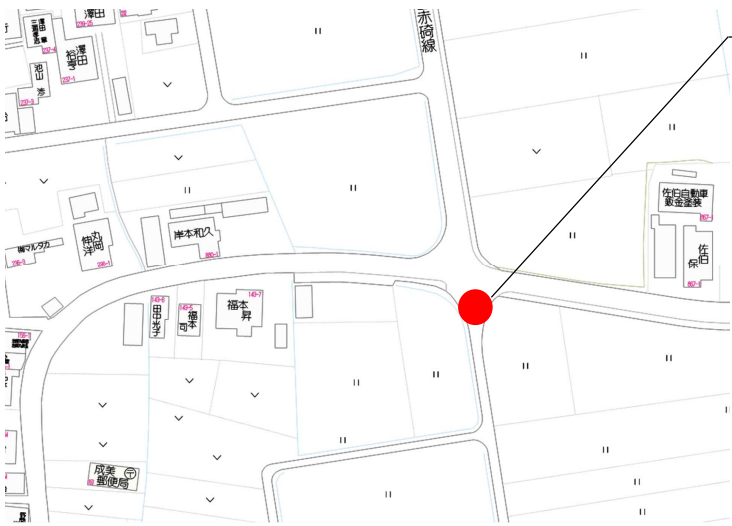
一般会計

事業番号	40	事業名	交通安全対策	事業区分	□新規	■継続
担当課	総務課	担当係	防災危機管理室			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費
				目	8	交通安全対策費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	6,082	220	0	0	220	0	0	県補償費 220千円
補正後		6,302	0	0	2,777	0	3,525	

3 事業の概要

補正の概要	県道赤碕大山線（出上工区）道路改良工事に伴い、工事に支障となる交通安全看板および旗立ポールの移設を行う。														
補正の内容	 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全看板・旗立ポール移設事業</td><td>県道赤碕大山線（出上工区）道路改良工事に伴い、工事に支障となる交通安全看板および旗立ポールの移設を行う。</td><td>220</td><td>県補償費</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>220</td><td></td></tr> </tbody> </table>  移設看板・旗立ポール 			細事業等	内容	補正額	財源内訳	交通安全看板・旗立ポール移設事業	県道赤碕大山線（出上工区）道路改良工事に伴い、工事に支障となる交通安全看板および旗立ポールの移設を行う。	220	県補償費	合計		220	
細事業等	内容	補正額	財源内訳												
交通安全看板・旗立ポール移設事業	県道赤碕大山線（出上工区）道路改良工事に伴い、工事に支障となる交通安全看板および旗立ポールの移設を行う。	220	県補償費												
合計		220													
これまでの取組状況や改善点等															

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1063	事業名	定期借地権設定事業	事業区分	□新規 ■継続
担当課	総務課	担当係	財務監理室		
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
				目	12 諸費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	13,000	17,876					17,876	
補正後		30,876					30,876	

3 事業の概要

補正の概要	定期借地権の申込があったため分譲地を取得し、定期借地権による貸付けを開始する。															
補正の内容	11 移住・定住希望者 (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>定期借地権設定事業</td><td>定期借地権申込に伴い、定期借地権用地を取得する。 ・ 今年度申込件数 5件（きらり団地） ※うち県外からの移住希望者：1件 ・ 土地代金 30,876千円 内支払済額 6,523千円 補正額（不足額） 17,876千円</td><td>17,876</td><td>単町</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>17,876</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	定期借地権設定事業	定期借地権申込に伴い、定期借地権用地を取得する。 ・ 今年度申込件数 5件（きらり団地） ※うち県外からの移住希望者：1件 ・ 土地代金 30,876千円 内支払済額 6,523千円 補正額（不足額） 17,876千円	17,876	単町	合計		17,876	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	定期借地権設定事業	定期借地権申込に伴い、定期借地権用地を取得する。 ・ 今年度申込件数 5件（きらり団地） ※うち県外からの移住希望者：1件 ・ 土地代金 30,876千円 内支払済額 6,523千円 補正額（不足額） 17,876千円	17,876	単町												
合計		17,876														
移住・定住希望者 ④土地賃料の支払い (年額：土地価格の1%) ③分譲地の貸付 (51年間) ②分譲地の販売 分譲地販売者 ①分譲地購入の費用支払い 琴浦町																
これまでの取組状況や改善点等																

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	38	事業名	地域交通対策事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	企画政策課	担当係	企画担当		
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 7 企画費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	105,291	173	0	0	0	0	173	
補正後		105,464	0	28,702	5,822	1,500	69,440	

3 事業の概要

補正の概要	・分庁舎前バス待合所の撤去費用の計上 ・赤碕駅の駅舎活用ワークショップ開催費用の計上			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	分庁舎前バス待合所撤去工事	・老朽化に伴う雨漏り、破損により危険となった赤碕分庁舎前バス待合所について、以下利用状況等を総合的に勘案し、撤去する。 ・当該待合所は利用者が少ないため、撤去のみとする。 ・撤去処分費 128,700円 ※分庁舎前バス停平均利用者数 1.4人/日 1日あたり10便運行 (R4.4調査結果) ※町が設置すべきバス停(待合所)の考え方 ①町営バス運行に係る重要拠点 ・起点終点、他路線との接続拠点、利用人数の多い拠点(概ね10人/日以上) ②学校等公共施設にかかる拠点    	129	町 (10/10)

	・無人化となった赤碕駅舎の今後の活用について検討するため、住民ワークショップを開催する。 【新】赤碕駅舎活用ワークショップ （目的）赤碕駅の現状を知り、今後の活用について様々な関係者からのアイデアを募集し、プロジェクトとして実現可能な事業を検討する。 （対象）町民、商工会、観光協会、民間団体、琴の浦高等特別支援学校、企業など （経費）報償費 講師料 12,000円 ワークショップコーディネーター 12,000円 消耗品 ワークショップ消耗品 20,000円	44	町 (10/10)
	合計	44	
これまでの 取組状況や 改善点等			

駅舎活用を通じた駅前の魅力化 - 人が集い、にぎわい生まれる場所に -



赤碕駅からスタートアップ

〔住民ワークショップ開催〕

駅を知り、活かす 駅から生まれる新たな魅力

① 駅舎の方針（町の方針）

- 既存の駅舎をJRより町に譲り受ける方針
- 譲渡にあたっては駅舎の活用を前提

② 赤碕駅の現状を知る！（問題提起）

問題提起：学識経験者

- 赤碕駅の現状（建築年数、図面、写真、乗降者数）
- JRの現状、シンプリ化の方針
- 他の駅舎の活用事例
- 地域交通の拠点としての駅
- 駅が生み出すにぎわいづくり

③ 私なら赤碕駅をどう活かす？（WS）

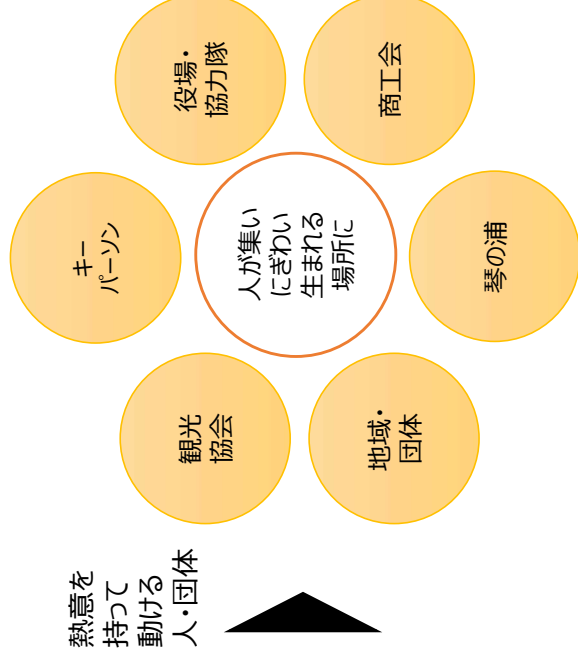
コーディネーター：学識経験者

- 何ができるか？
- 誰ができるか？
- 持続可能とするには？
- みずからの関わり方は？

〔参加者の想定〕

町民/地元自治会/商工会/観光協会/JR関係/
地域活動団体/琴の浦高等特別支援学校/
町役場の関係部署/地域おこし協力隊/
大学、高校など

（仮）赤碕駅魅力化プロジェクト



駅舎活用の全国事例

- 静岡県浜松市二俣本町駅 ⇨ ゲストハウス
 - 群馬県みなかみ町みなかみ駅 ⇨ 放課後学習室
 - 石川県美川町美川駅 ⇨ カフェ（就労支援A型事業所）
 - 福岡県香春町採銅所駅 ⇨ 移住・交流ベース
 - 香川県観音寺市豊浜駅 ⇨ フリースペース
 - 福島県磐梯町磐梯町駅 ⇨ 関係案内所
 - 島根県美郷町浜原駅 ⇨ 協力隊事務所
 - 島根県浜田市周府駅 ⇨ 訪問看護ステーション
 - 島根県益田市石見津田駅 ⇨ パン屋
 - 鳥取県大山町下市駅 ⇨ カフェ（地域協議会）
 - 鳥取県北栄町由良駅 ⇨ 観光案内所（観光協会）
- 地域のコミュニティスペースとしての利用は、多数あり



琴の浦高等特別支援学校

授業の一環で協働体制の構築
・花壇管理・清掃作業など

〇スケジュール案

内容	経費
報償費 (問題提起およびWSコーディネーター)	24千円 (12千円×2名)
消耗品 (WSおよびプロジェクト会議)	20千円

R4年度

- ・ 9月～ 関係者協議
- ・ 11月 ワークショップ
- ・ プロジェクト会議

R5年度以降

- ・ 実施計画策定
- ・ JRとの譲渡協議
- ・ 駅舎のリニューアル設計
- ・ 改修工事など

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	902	事業名	移住定住促進事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	企画政策課			担当係	人口対策担当				
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	企画費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	10,501	253	0	0	0	0	253	
補正後	10,754	0	5,305	2,000	0	3,449		

3 事業の概要

補正の概要	・ 移住相談用機器購入														
補正の内容	 (単位：千円) <table> <tr> <th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr> <tr> <td>移住相談用機器 購入</td><td> ・ 現在多用している移住相談用iPadが、今年度4月頃から経年劣化等によるバッテリー不良などで不具合を生じているため、新規購入する。 ・ また、移住相談用公用携帯をスマートフォンに更新する。 【購入予定機器】 iPad Air・・・購入費用：120千円 iPhoneSE(3世代)・・・購入費用：85千円 通信契約料：8千円/月(6カ月分) </td><td>253</td><td>町 (10/10)</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>253</td><td></td></tr> </table>			細事業等	内容	補正額	財源内訳	移住相談用機器 購入	・ 現在多用している移住相談用iPadが、今年度4月頃から経年劣化等によるバッテリー不良などで不具合を生じているため、新規購入する。 ・ また、移住相談用公用携帯をスマートフォンに更新する。 【購入予定機器】 iPad Air・・・購入費用：120千円 iPhoneSE(3世代)・・・購入費用：85千円 通信契約料：8千円/月(6カ月分)	253	町 (10/10)	合計		253	
細事業等	内容	補正額	財源内訳												
移住相談用機器 購入	・ 現在多用している移住相談用iPadが、今年度4月頃から経年劣化等によるバッテリー不良などで不具合を生じているため、新規購入する。 ・ また、移住相談用公用携帯をスマートフォンに更新する。 【購入予定機器】 iPad Air・・・購入費用：120千円 iPhoneSE(3世代)・・・購入費用：85千円 通信契約料：8千円/月(6カ月分)	253	町 (10/10)												
合計		253													
これまでの 取組状況や 改善点等															

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1299	事業名	国県支出金返納金			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	企画政策課			担当係	人口対策担当			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7 企画費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	80	0	0	80	0	0	転出者の移住定住奨励金返納金
補正後		80	0	0	80	0	0	

3 事業の概要

補正の概要	・ 移住定住推進交付金返納			
補正の内容				
	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	移住定住推進交付金	令和2年度交付金受給者が5年以内に転出したことによる返還。 16万円(受給者から町への返還額)×1/2=8万円	80	返納金
合計			80	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1552	事業名	プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	商工観光課	担当係	商工係		
予算区分	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 11 新型コロナウイルス感染症対策費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 6月定例	42,300	2,280	2,280				0	
補正後		44,580	44,580	0	0	0	0	

3 事業の概要

補正の概要	プレミアム付「地元商店応援券」の申込受付を行った結果、販売冊数（20,000冊）より多く申込みがあったため、抽選にもれた方を対象とした応援券の追加発行を行うもの。															
補正の内容	8 働きがいも 経済成長も 9 国庫と自治体間の 連携をつくらう (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業補助金</td><td> 【概要】 - 発行総額 1 億4,000万円（プレミアム率40%） 20,000冊発行 7,000円分を 1 セット5,000円で販売（500円券14枚） 1人上限 5 冊まで購入可能 - 使用期間 R4. 8. 1～R5. 1. 31（6ヶ月） 【経過】 ○第1回申込(町民限定) 申込期間 R4. 7. 11～7. 18 申込冊数 15,929冊 引換期間 R4. 8. 1～8. 7 ○第2回申込(町内外対象) ※第 1 回に 5 冊まで申込みされていない方も申込み可 申込期間 R4. 7. 28～8. 8 申込冊数 5,011冊 引換期間 R4. 8. 25～8. 31 合計申込冊数 20,940冊（940冊超過） 【経費】 ○プレミアム経費 1,880千円（2,000円×940冊） ○事務費 400千円（応援券印刷費、ハガキ等） 【スケジュール】 ○ 9月下旬 応援券追加印刷 ○10月上旬～中旬 抽選でもれた方に引換ハガキ発送、引換 </td><td>2,280</td><td>国庫 10/10</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>2,280</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業補助金	【概要】 - 発行総額 1 億4,000万円（プレミアム率40%） 20,000冊発行 7,000円分を 1 セット5,000円で販売（500円券14枚） 1人上限 5 冊まで購入可能 - 使用期間 R4. 8. 1～R5. 1. 31（6ヶ月） 【経過】 ○第1回申込(町民限定) 申込期間 R4. 7. 11～7. 18 申込冊数 15,929冊 引換期間 R4. 8. 1～8. 7 ○第2回申込(町内外対象) ※第 1 回に 5 冊まで申込みされていない方も申込み可 申込期間 R4. 7. 28～8. 8 申込冊数 5,011冊 引換期間 R4. 8. 25～8. 31 合計申込冊数 20,940冊（940冊超過） 【経費】 ○プレミアム経費 1,880千円（2,000円×940冊） ○事務費 400千円（応援券印刷費、ハガキ等） 【スケジュール】 ○ 9月下旬 応援券追加印刷 ○10月上旬～中旬 抽選でもれた方に引換ハガキ発送、引換	2,280	国庫 10/10	合計		2,280	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業補助金	【概要】 - 発行総額 1 億4,000万円（プレミアム率40%） 20,000冊発行 7,000円分を 1 セット5,000円で販売（500円券14枚） 1人上限 5 冊まで購入可能 - 使用期間 R4. 8. 1～R5. 1. 31（6ヶ月） 【経過】 ○第1回申込(町民限定) 申込期間 R4. 7. 11～7. 18 申込冊数 15,929冊 引換期間 R4. 8. 1～8. 7 ○第2回申込(町内外対象) ※第 1 回に 5 冊まで申込みされていない方も申込み可 申込期間 R4. 7. 28～8. 8 申込冊数 5,011冊 引換期間 R4. 8. 25～8. 31 合計申込冊数 20,940冊（940冊超過） 【経費】 ○プレミアム経費 1,880千円（2,000円×940冊） ○事務費 400千円（応援券印刷費、ハガキ等） 【スケジュール】 ○ 9月下旬 応援券追加印刷 ○10月上旬～中旬 抽選でもれた方に引換ハガキ発送、引換	2,280	国庫 10/10												
合計		2,280														
これまでの取組状況や改善点等	・ R2 プレミアム付き「ことうら商品券」発行事業 発行総額 2 億 4 千万円 プレミアム率20% 20,000セット販売 ・ R3 プレミアム付き「地元商店応援券」発行事業 発行総額 1 億 5 千万円 プレミアム率40% 20,735セット販売															

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	215	事業名	観光振興事業	事業区分	□新規 ■継続
担当課	商工観光課	担当係	観光係		
予算区分	款 6 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
3号補正 9月定例	18,985	180					180	
補正後		19,165			2,516		16,649	

3 事業の概要

補正の概要	令和4年1月から6月までの6ヵ月間、とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー業務として、株式会社JTBの現役社員1名から町に対して、観光振興全般にかかるアドバイスを受けた。 その中で観光庁等からの情報の迅速な提供や町の観光分析等の成果があったため、下半期も引き続き、外部のプロ目線から令和5年度の当初予算などへ向けた観光全般のアドバイスを受けるもの。																			
補正の内容	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域暮らしの 連携をもつて 11 住み続けられる まちづくりを (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td> 【拡】 とっとり翔る 副業人材観光 業務 アドバイザー 報償金 </td><td> ●これまでの取組について（令和4年1月～6月） - とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー制度を活用 副業人材：株式会社JTB 現役社員1名（外部のプロ目線） - オンライン会議（2回/月）で町の観光振興のアドバイス - ア SNS等への写真の活用等のレクチャー - イ 観光庁等からの迅速な情報収集 - ウ 観光分析等の実施 琴浦町の魅力 自然食サウナ 掛ける翔ける 観光市場のチャンス アウトドアワークेशन 磨き上げる  </td><td>180</td><td>単町 180</td></tr><tr><td colspan="2"> ●今後について（令和4年10月～令和5年3月） - オンライン会議（12回：2回/月）で観光振興のアドバイス - ア 惑星コトウラウィークイベントの企画・運営 - イ 道の駅の情報発信や定期イベント方法の検討 - ウ サウナワークेशनの振興にかかる情報提供・相談 - エ 体験型観光商品ルート造成 - オ 「アウト・アツリズム×食」等の観光振興にかかる相談 - R5当初予算へ向けた提案報告書(1回：11月中旬)の提出 ●経費内訳 30千円×6か月（令和4年10月から令和5年3月まで） </td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>180</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	【拡】 とっとり翔る 副業人材観光 業務 アドバイザー 報償金	●これまでの取組について（令和4年1月～6月） - とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー制度を活用 副業人材：株式会社JTB 現役社員1名（外部のプロ目線） - オンライン会議（2回/月）で町の観光振興のアドバイス - ア SNS等への写真の活用等のレクチャー - イ 観光庁等からの迅速な情報収集 - ウ 観光分析等の実施 琴浦町の魅力 自然食サウナ 掛ける翔ける 観光市場のチャンス アウトドアワークेशन 磨き上げる 	180	単町 180	●今後について（令和4年10月～令和5年3月） - オンライン会議（12回：2回/月）で観光振興のアドバイス - ア 惑星コトウラウィークイベントの企画・運営 - イ 道の駅の情報発信や定期イベント方法の検討 - ウ サウナワークेशनの振興にかかる情報提供・相談 - エ 体験型観光商品ルート造成 - オ 「アウト・アツリズム×食」等の観光振興にかかる相談 - R5当初予算へ向けた提案報告書(1回：11月中旬)の提出 ●経費内訳 30千円×6か月（令和4年10月から令和5年3月まで）				合計		180	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳																
	【拡】 とっとり翔る 副業人材観光 業務 アドバイザー 報償金	●これまでの取組について（令和4年1月～6月） - とっとり翔ける副業人材観光業務アドバイザー制度を活用 副業人材：株式会社JTB 現役社員1名（外部のプロ目線） - オンライン会議（2回/月）で町の観光振興のアドバイス - ア SNS等への写真の活用等のレクチャー - イ 観光庁等からの迅速な情報収集 - ウ 観光分析等の実施 琴浦町の魅力 自然食サウナ 掛ける翔ける 観光市場のチャンス アウトドアワークेशन 磨き上げる 	180	単町 180																
●今後について（令和4年10月～令和5年3月） - オンライン会議（12回：2回/月）で観光振興のアドバイス - ア 惑星コトウラウィークイベントの企画・運営 - イ 道の駅の情報発信や定期イベント方法の検討 - ウ サウナワークेशनの振興にかかる情報提供・相談 - エ 体験型観光商品ルート造成 - オ 「アウト・アツリズム×食」等の観光振興にかかる相談 - R5当初予算へ向けた提案報告書(1回：11月中旬)の提出 ●経費内訳 30千円×6か月（令和4年10月から令和5年3月まで）																				
合計		180																		
これまでの取組状況や改善点等	・担当職員では困難な観光に関する観光庁の情報や成功事例の提供・分析等を改善することができる。 ・副業人材の方は本町に何度も足を運んでおり、成功事例とのマッチングができる可能性が高い。																			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

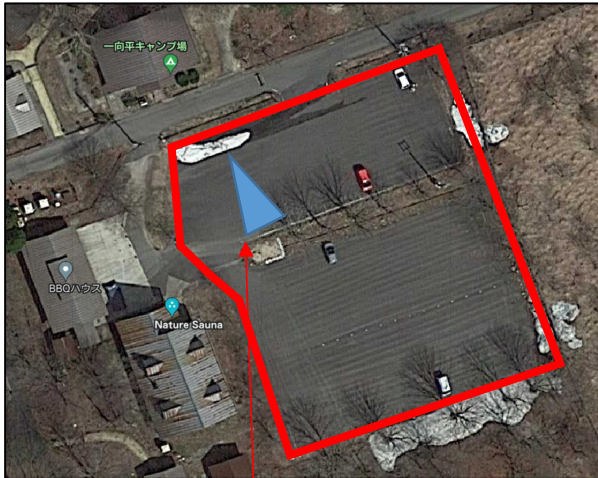
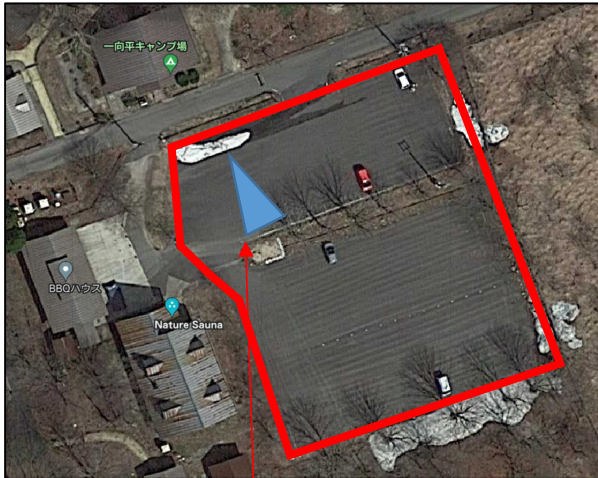
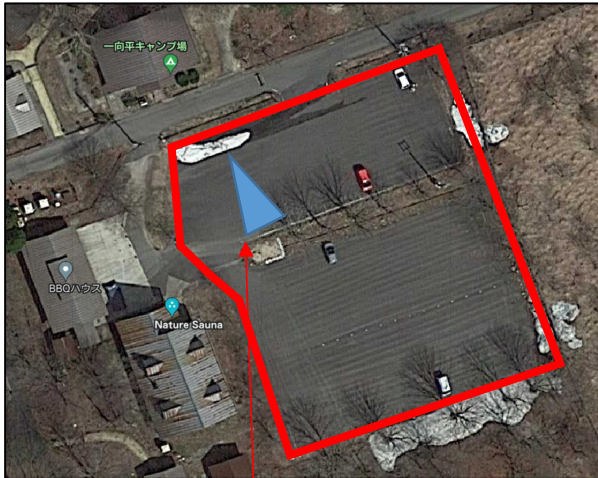
一般会計

事業番号	217	事業名	一向平キャンプ場の管理と清掃活動事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	商工観光課	担当係	観光係		
予算区分	款 6 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	6,095	440					440	
補正後	6,535			273	4,000		2,262	

3 事業の概要

補正の概要	町有施設である一向平キャンプ場の駐車場の区画線が経年劣化に伴い消失している。 駐車場内の交通安全を確保するため、区画線を設置するもの。															
補正の内容	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域資源の 融合による新たな 価値を生み出す 11 住み続けられる まちづくりを (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td> 【新】 一向平キャンプ場 駐車場区画線設置工事 </td><td> ●設置が必要な駐車区画線 白 W=15cm×600m ●大型の乗用車も止めれるように全体の区画線を設置する。 ※ハートフル駐車場2台分の区画線も設置する ↓【駐車場現況】 白線が消失している状況  </td><td>440</td><td>町費 440</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>440</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	【新】 一向平キャンプ場 駐車場区画線設置工事	●設置が必要な駐車区画線 白 W=15cm×600m ●大型の乗用車も止めれるように全体の区画線を設置する。 ※ハートフル駐車場2台分の区画線も設置する ↓【駐車場現況】 白線が消失している状況 	440	町費 440	合計		440	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	【新】 一向平キャンプ場 駐車場区画線設置工事	●設置が必要な駐車区画線 白 W=15cm×600m ●大型の乗用車も止めれるように全体の区画線を設置する。 ※ハートフル駐車場2台分の区画線も設置する ↓【駐車場現況】 白線が消失している状況 	440	町費 440												
合計		440														
これまでの取組状況や改善点等	・ 指定管理者制度導入後に利用者数は伸びている状況。 キャンプ場利用者数 R2:2,237人/R1：1,225人=1.8倍 サウナ利用者数 R3:1,002人 ・ 利用者の増加に伴い、一向平キャンプ場の駐車場の交通安全を確保する必要が急務である。															

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	35	事業名	白鳳祭	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	商工観光課	担当係	観光係		
予算区分	款 6 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	4,000	△ 4,000			△ 2,900		△ 1,100	
補正後		0			0		0	

3 事業の概要

補正の概要	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、白鳳祭実行委員会が白鳳祭を中止することを決定したことに伴い、白鳳祭運営費補助金の減額を行うもの。			
補正の内容	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域福祉の 振興をつくろう 11 社会福祉の充実 をすすめていく			
	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	白鳳祭運営費補助金	白鳳祭の中止に伴う補助金の減額 ・ 実行委員会開催 1回 ・ 企画部会開催 4回	△ 4,000	ふるさと未来夢基金 △2,900
	合計		△ 4,000	
これまでの取組状況や改善点等	・ 白鳳祭実行委員会では、以前よりさらに住民参画の祭りとするため、年明けから4回の企画部会を開催し、祭りの内容を協議してきた。 ・ 来年度へ向けた改善点等は、魅力あふれる琴浦町の文化や伝統を継承し、多くの人にふるさとの素晴らしさや誇りを伝えることを目的に白鳳祭実行委員会を中心とした住民参画の祭りを推し進める。 ・ 第30回の記念大会へ向けて、実行委員会の再構築を目指し、委員の募集を行っていく。			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	415	事業名	日韓友好交流公園管理運営	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	商工観光課	担当係	観光係		
予算区分	款 6 商工費	項 1 商工費	目 4 地域振興費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	3,188	588					588	
補正後		3,776					3,776	

3 事業の概要

補正の概要	日韓友好交流公園における下水道接続工事が完了したため、浄化槽の解体と埋土を行うもの。															
補正の内容	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と地域発展の 推進につなげる 11 住み続けられる まちづくりを (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td> 【新】 日韓友好交流公園 浄化槽解体埋 土工事 </td><td> ●作業内容 - 合併浄化槽最終汲み取り作業 - コンクリート取り壊し - 浄化槽上部撤去、処分 - 埋土作業  日韓友好資料館・物産館 外観  トイレ 外観  埋土予定の浄化槽 </td><td>588</td><td>町費 588</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>588</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	【新】 日韓友好交流公園 浄化槽解体埋 土工事	●作業内容 - 合併浄化槽最終汲み取り作業 - コンクリート取り壊し - 浄化槽上部撤去、処分 - 埋土作業  日韓友好資料館・物産館 外観  トイレ 外観  埋土予定の浄化槽	588	町費 588	合計		588	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	【新】 日韓友好交流公園 浄化槽解体埋 土工事	●作業内容 - 合併浄化槽最終汲み取り作業 - コンクリート取り壊し - 浄化槽上部撤去、処分 - 埋土作業  日韓友好資料館・物産館 外観  トイレ 外観  埋土予定の浄化槽	588	町費 588												
合計		588														
これまでの 取組状況や 改善点等																

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1599	事業名	ポストコロナインバウンド誘致対策促進事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	商工観光課	担当係	観光係		
予算区分	款	2	総務費	項	1 総務管理費
				目	11 新型コロナウイルス感染症対策費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	525	525				0	
補正後		525	525				0	

3 事業の概要

補正の概要	ポストコロナを見据えたインバウンド誘致対策として、鳥取県の支援制度と協調した支援施策を講じることにより、中部圏域への訪日外国人観光客の誘客を図る。 具体的には、（一社）鳥取中部観光推進機構（DMO）と中部市町が連携し、インバウンドの支援制度の充実を行う。															
補正の内容	8 観光客の誘致・滞在促進 9 観光客の誘致・滞在促進の支援 11 観光客の誘致・滞在促進の支援 (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>DMOインバウンド誘致対策促進負担金</td><td> ●実施内容 （一社）鳥取中部観光推進機構（DMO）と中部市町が連携し、インバウンドの支援制度の充実を図る。 県の制度（泊費支援：5千円/人、日バス代：40千円/台・日）に上乗せした支援制度を設定する。 ●DMOの事業費等 ・11月鳳凰旅行者チャーター便観光客へ試行的に支援を実施 対象客数 900名×2泊＝1,800名 ・事業費等（支援額）3,000円/人・泊×1,800人＝5,400千円 （事務費）支援額×10%程度 ＝ 600千円 DMO事業費負担金 6,000千円 琴浦町の負担割合は8.8% 525千円 （観光入込客数等で按分） ・設定ルート 道の駅琴の浦での昼食等を想定 ●財源 国庫コロナ臨時交付金10/10 ●これまでの取組 ・過去の台湾旅行AGTトップセールス等の模様   </td><td>525</td><td>国庫 10/10</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>525</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	DMOインバウンド誘致対策促進負担金	●実施内容 （一社）鳥取中部観光推進機構（DMO）と中部市町が連携し、インバウンドの支援制度の充実を図る。 県の制度（泊費支援：5千円/人、日バス代：40千円/台・日）に上乗せした支援制度を設定する。 ●DMOの事業費等 ・11月鳳凰旅行者チャーター便観光客へ試行的に支援を実施 対象客数 900名×2泊＝1,800名 ・事業費等（支援額）3,000円/人・泊×1,800人＝5,400千円 （事務費）支援額×10%程度 ＝ 600千円 DMO事業費負担金 6,000千円 琴浦町の負担割合は8.8% 525千円 （観光入込客数等で按分） ・設定ルート 道の駅琴の浦での昼食等を想定 ●財源 国庫コロナ臨時交付金10/10 ●これまでの取組 ・過去の台湾旅行AGTトップセールス等の模様  	525	国庫 10/10	合計		525	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	DMOインバウンド誘致対策促進負担金	●実施内容 （一社）鳥取中部観光推進機構（DMO）と中部市町が連携し、インバウンドの支援制度の充実を図る。 県の制度（泊費支援：5千円/人、日バス代：40千円/台・日）に上乗せした支援制度を設定する。 ●DMOの事業費等 ・11月鳳凰旅行者チャーター便観光客へ試行的に支援を実施 対象客数 900名×2泊＝1,800名 ・事業費等（支援額）3,000円/人・泊×1,800人＝5,400千円 （事務費）支援額×10%程度 ＝ 600千円 DMO事業費負担金 6,000千円 琴浦町の負担割合は8.8% 525千円 （観光入込客数等で按分） ・設定ルート 道の駅琴の浦での昼食等を想定 ●財源 国庫コロナ臨時交付金10/10 ●これまでの取組 ・過去の台湾旅行AGTトップセールス等の模様  	525	国庫 10/10												
合計		525														
これまでの取組状況や改善点等																

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

住宅新築資金等貸付事業特別会計

事業番号	469	事業名	住宅新築資金等貸付事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	税務課	担当係	徴収係		
予算区分	款	項		目	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
1号補正 9月定例	8,434	△ 555					△ 555	
補正後		7,879		277	744		6,858	

3 事業の概要

補正の概要	前年度決算による繰越金の減額に伴い、歳入歳出を減額補正するもの。			
補正の内容	 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	住宅新築資金等 貸付事業（需用 費）	予算組み替えによる増額	216	町
	住宅新築資金等 貸付事業（操出 金）	前年度決算による繰越金の減額に伴う、歳出（操出金）の減額	△ 277	町
	住宅新築資金等 貸付事業（予備 費）	前年度決算による繰越金の減額に伴う、歳出（予備費）を減額 △278千円 予算組み替えによる減額 △216千円	△ 494	町
	合計		△ 555	
これまでの 取組状況や 改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	162	事業名	担い手育成対策事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	農林水産課	担当係	農林水産振興係		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目 3 農業振興費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	22,217	△ 4,740		△ 4,740			0	
補正後		17,477		11,396			6,081	

3 事業の概要

補正の概要	経営体育成支援事業を令和3年度国補正事業で実施することとなったため補助金の減額を行う。		
補正の内容	2 経費を ゼロに 8 歳入見込額 の増大を図る (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	経営体育成支援 事業費補助金	機械等の整備に係る助成事業について、令和3年度担い手確保・経営強化支援事業（令和3年度国補正事業：繰越）で実施することとなったことによる減額。 補助金0千円（支出見込額0千円－予算現額4,740千円） 【歳入】経営体育成支援事業補助金 △4,740千円 （歳入見込額0千円－予算現額4,740千円）	△ 4,740 県(10/10)
	合計		△ 4,740

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	899	事業名	果樹振興対策事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	農林水産課	担当係	農林水産振興係		
予算区分	款 5	農林水産業費	項 1	農業費	目 3 農業振興費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	55,298	647		615			32	
補正後		55,945		51,992			3,953	

3 事業の概要

補正の概要	鳥取梨生産振興事業について、入札結果等実績に伴う事業費の減額及び、苗木購入等の事業量の増に伴う事業費の増額を行う。			
補正の内容	2経費を 見直し 8新たな収入を 確保を図る (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	「新甘泉等」特別対策	○生産基盤対策（新植[特許料]、改植[苗木購入]） 苗木代の価格改定、やらいや果樹園登録に伴う補助率変更による補助金の増額。 補助金441千円（支出見込額2,101千円－予算現額1,660千円） ・やらいや果樹園分（補助率:3/4） 苗木：当初 0本→変更後 1,076本 ・その他（補助率:2/3） 苗木：当初 1,470本→変更後 70本 ※やらいや果樹園:生産者が生産できなくなった場合に生産部等で園地を継承・維持していく制度	441	県(10/10)
		○育成促進対策（奨励金） 対象面積の増に伴う奨励金の増額。（面積：17.5a→20.7a） 補助金64千円（支出見込額414千円－予算現額350千円）	64	県(1/2) 町(1/2)
	ジョイント栽培 拡大事業	○生産基盤対策（新植[特許料]、改植[苗木購入]） 入札結果等事業実績による減額。 補助金△901千円（支出予定額840千円－予算現額1,741千円）	△ 901	県(10/10)
		○育苗支援対策（大苗育苗委託[2年生大苗]） 事業量の増に伴う補助金の増額。（苗木：1,500本→1,620本） 補助金207千円（支出見込額2,808千円－予算現額2,601千円）	207	県(10/10)
	戦略的スーパー 園芸団地	○生産基盤対策（改植[苗木購入]） 事業量の増に伴う補助金の増額。（苗木：606本→3,215本） 補助金1,947千円（支出見込額2,652－予算現額705千円）	1,947	県(10/10)
		○生産基盤対策（灌水・網掛施設） 入札結果等事業実績による減額。 補助金△1,111千円（支出予定額21,663千円－予算現額22,774千円）	△ 1,111	県(10/10)
	合 計		647	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	184	事業名	土地改良事業の推進				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係					
予算区分	款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農地費	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	85,583	△ 1,353			△ 1,353	7,600	△ 7,600	船上山発電所管理特別会計繰入金△1,353千円 過疎債7,600千円
補正後		84,230		30,673	10,836	25,200	17,521	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年度船上山発電所管理特別会計決算に伴い繰入金額が減少したため、東伯地区土地改良区連合運営補助金を減額するもの。		
補正の内容	2 経費をゼロに 12 つくる責任 つなぐ責任 (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	東伯地区土地改良区連合運営補助金	船上山発電所管理特別会計決算に伴い、東伯地区土地改良区連合運営補助金を減額する。 ○負担金、補助金及び交付金 △1,353千円 (支出見込額2,216千円ー予算現額3,569千円) 【歳入】船上山発電所管理特別会計繰入金 △1,353千円 (歳入見込額2,216千円ー予算現額3,569千円) 過疎対策事業債 7,600千円 (土地改良区運営補助事業)	△ 1,353 船上山発電所管理特別会計繰入金
	合計		△ 1,353

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

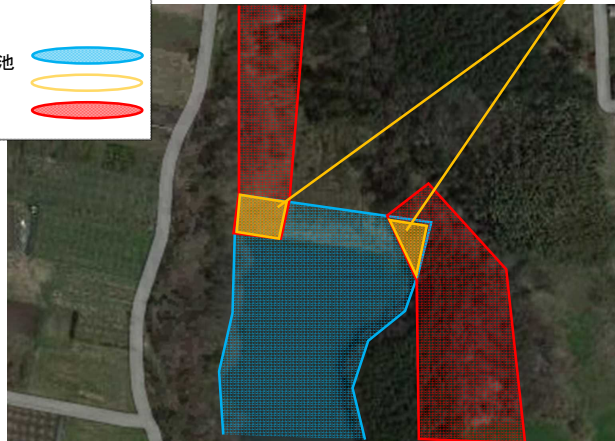
一般会計

事業番号	1298	事業名	ため池防災減災対策推進事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	農林水産課	担当係	農村整備係		
予算区分	款 5 農林水産業費	項 1 農業費	目 5 農地費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	16,500	1,886				△ 1,700	3,586	
補正後		18,386				14,800	3,586	

3 事業の概要

補正の概要	松谷第3ため池改修工事に係る用地について、既存施設の一部が民有地内に存置していることが判明したため、当該地の用地買収に係る用地測量費及び用地費を増額する。 起債充当率の変更に伴う歳入の減額を行う。			
補正の内容	2 農地を 営むに せよに 13 農地買収に 関係する 農地買収を 行う (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	ため池防災減災対策推進事業	○ため池改修工事に係る用地費及び用地測量費の増 松谷第3ため池施設の一部が民有地内に存置しているため、当該地の用地買収に係る用地測量費及び用地費を増額する。 ・用地測量委託費 増額1,200千円 ・用地費 増額686千円 (地目：山林 約1,371㎡) 買収予定地 凡例 松谷第3ため池 買収予定地 民有地  ○起債充当率の変更 【歳入】町債 △1,700千円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(充当率100%)から公共事業等債(充当率90%)に変更となったため。 変更前:16,500千円 → 変更後:14,800千円	1,886	単町
合計		1,886		

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1566	事業名	田越・笠見地区浸水対策事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	農林水産課	担当係	農村整備係		
予算区分	款 5 農林水産業費	項 1 農業費	目 5 農地費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	2,000	827		0			827	
補正後		2,827		1,000			1,827	

3 事業の概要

補正の概要	底樋巻上機の鋼材高騰に伴う工事請負費の増額。		
補正の内容	2 災害を ゼロに 11 痛み軽減 をモットーに 13 関係機関に 連携を図る (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	田越南沈砂地ため池底樋修繕工事	○底樋巻上機の鋼材高騰に伴う工事請負費の増額。 ・工事請負費 増額827千円 (支出見込額2,827千円－予算現額2,000千円)  A. 田越南沈砂地ため池底樋修繕 B. 田越地区樋門改修工事 C. 田越地区放水路新設工事 D. 元田川上流水路土砂撤去工事(Ra) E. 農業用排水路改修工事 F. 八橋東田井井手土砂吐け樋門整備工事(Ra) G. 八橋東田井井手樋門新設工事 故障している底樋巻上機	827 単町
	合計		827

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1430	事業名	森林環境譲与税関連事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	農林水産課			担当係	農林水産振興係				
予算区分	款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	15,427	1,324			1,324		0	森林環境譲与税基金
補正後		16,751			4,362		12,389	

3 事業の概要

補正の概要	森林経営管理権集積計画策定業務に係る現地調査の対象面積が増加したことに伴い委託料の増額を行う。		
補正の内容	6 資金な事とトイレ を世界中に 15 緑の豊かさ を (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	意向調査及び森林経営管理権集積計画策定業務	令和3年度に実施した意向調査の結果により、町の管理委託を希望する山林面積が増加したため、現地調査に係る委託料の増額を行う。 委託料1,324千円（支出見込額4,361千円－予算現額3,037千円） ・対象地区：笹津、鋤 → 笹津、鋤、公文、野田、梅田 ・対象面積：4.7ha → 38.43ha 【歳入】森林環境譲与税基金 1,324千円 （歳入見込額4,361千円－予算現額3,037千円）	1,324 基金
	合計		1,324

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1433	事業名	過年発生農地災害復旧事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	農林水産課	担当係	農村整備係		
予算区分	款 10	災害復旧費	項 1	農林水産業災害復旧費	目 6 過年発生農業用施設災

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	10,000		9,500	100	400	0	地元分担金
補正後		10,000		9,500	100	400	0	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費について、令和4年度への組替えを行う。		
補正の内容	2 国庫支出金 9 国庫支出金 (単位：千円)		
	細事業等	内容	補正額 財源内訳
	令和3年7月豪雨農地災害復旧工事	○令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費の組替え 昨年度に発生した7月豪雨災害の復旧工事について、工事内容及び現場条件の特殊性から、下記地区の竣工が年度内で見込めないため、令和4年度にて予算を組み替えるもの。 ・工事請負費 10,000千円 ・該当地区 1箇所 33-38(八橋) 事業費 10,000千円 ※33-237地区との合併施工  【歳入】県補助金 9,500千円 町債 400千円 地元分担金 100千円	10,000 国 9,500 起債 400 地元 100
	合計		10,000

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1432	事業名	過年発生農業用施設災害復旧事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	農林水産課	担当係	農村整備係		
予算区分	款 10 災害復旧費	項 1 農林水産業災害復旧費	目 6 過年発生農地災害復旧費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	45,000		44,325	175	500	0	地元分担金
補正後		45,000		44,325	175	500	0	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費について、令和4年度への組替えを行う。															
補正の内容	2 経費を おむせ 9 農業と林業関係の 事業をつつう (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>令和3年7月豪 雨農業用施設災 害復旧工事</td><td> ○令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費の組替え 昨年度に発生した7月豪雨災害の復旧工事について、工事内容 及び現場条件の特殊性から、下記地区の竣工が年度内で見込めな いため、令和4年度にて予算を組み替えるもの。 ・工事請負費 45,000千円 ・該当地区 2箇所 ①33-204（三本杉） 事業費 30,000千円  ②33-237（八橋） 事業費 15,000千円 ※33-38地区との合併施工  【歳入】県補助金 44,325千円 町債 500千円 地元分担金 175千円 </td><td>45,000</td><td>国44,325 起債 500 地元 175</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>45,000</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	令和3年7月豪 雨農業用施設災 害復旧工事	○令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費の組替え 昨年度に発生した7月豪雨災害の復旧工事について、工事内容 及び現場条件の特殊性から、下記地区の竣工が年度内で見込めな いため、令和4年度にて予算を組み替えるもの。 ・工事請負費 45,000千円 ・該当地区 2箇所 ①33-204（三本杉） 事業費 30,000千円  ②33-237（八橋） 事業費 15,000千円 ※33-38地区との合併施工  【歳入】県補助金 44,325千円 町債 500千円 地元分担金 175千円	45,000	国44,325 起債 500 地元 175	合計		45,000	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	令和3年7月豪 雨農業用施設災 害復旧工事	○令和3年7月豪雨災害に係る工事請負費の組替え 昨年度に発生した7月豪雨災害の復旧工事について、工事内容 及び現場条件の特殊性から、下記地区の竣工が年度内で見込めな いため、令和4年度にて予算を組み替えるもの。 ・工事請負費 45,000千円 ・該当地区 2箇所 ①33-204（三本杉） 事業費 30,000千円  ②33-237（八橋） 事業費 15,000千円 ※33-38地区との合併施工  【歳入】県補助金 44,325千円 町債 500千円 地元分担金 175千円	45,000	国44,325 起債 500 地元 175												
	合計		45,000													

事業説明書

船上山発電所管理特別会計

事業番号	1244	事業名	船上山小水力発電所施設管理運営事業			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	農林水産課			担当係	農村整備係				
予算区分	款	1	電気事業費用	項	1	営業費用	目	1	水力発電費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
1号補正 9月定例	25,144	△ 1,353			△ 1,353			前年度繰越金
補正後	23,791				23,791			

3 事業の概要

補正の概要	令和３年度決算に伴い前年度繰越金が減額となったため、一般会計繰出金（土地改良負担軽減補助金）を減額する。												
補正の内容	 (単位：千円) <table data-bbox="272 889 1533 1341"> <tr> <th data-bbox="272 889 477 927">細事業等</th><th data-bbox="477 889 1272 927">内容</th><th data-bbox="1272 889 1404 927">補正額</th><th data-bbox="1404 889 1533 927">財源内訳</th></tr> <tr> <td data-bbox="272 927 477 1272">一般会計繰出金 (土地改良負担軽減補助金)</td><td data-bbox="477 927 1272 1272"> 決算に伴う前年度繰越金の減額のため、一般会計繰出金（土地改良負担軽減補助金）を減額する。 ○繰出額△1,353千円（当初3,569千円 → 変更後2,216千円） ⇒ 繰出先：船上山発電所管理特別会計繰入金 ⇒ 充当先：土地改良事業の推進 【歳入】 前年度繰越金 △1,354千円 (当初3,569千円 → 変更後2,215千円) </td><td data-bbox="1272 927 1404 1272">△ 1,353</td><td data-bbox="1404 927 1533 1272">前年度繰越金</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="272 1272 1272 1341">合計</td><td data-bbox="1272 1272 1404 1341">△ 1,353</td><td data-bbox="1404 1272 1533 1341"></td></tr> </table>	細事業等	内容	補正額	財源内訳	一般会計繰出金 (土地改良負担軽減補助金)	決算に伴う前年度繰越金の減額のため、一般会計繰出金（土地改良負担軽減補助金）を減額する。 ○繰出額△1,353千円（当初3,569千円 → 変更後2,216千円） ⇒ 繰出先：船上山発電所管理特別会計繰入金 ⇒ 充当先：土地改良事業の推進 【歳入】 前年度繰越金 △1,354千円 (当初3,569千円 → 変更後2,215千円)	△ 1,353	前年度繰越金	合計		△ 1,353	
細事業等	内容	補正額	財源内訳										
一般会計繰出金 (土地改良負担軽減補助金)	決算に伴う前年度繰越金の減額のため、一般会計繰出金（土地改良負担軽減補助金）を減額する。 ○繰出額△1,353千円（当初3,569千円 → 変更後2,216千円） ⇒ 繰出先：船上山発電所管理特別会計繰入金 ⇒ 充当先：土地改良事業の推進 【歳入】 前年度繰越金 △1,354千円 (当初3,569千円 → 変更後2,215千円)	△ 1,353	前年度繰越金										
合計		△ 1,353											

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1169	事業名	国県返納金	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	すこやか健康課	担当係	高齢福祉係		
予算区分	款 12 諸支出金	項 1 諸費	目 1 国県支出金返納金		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	170	749	0	0	0	0	749	
補正後		919	0	0	0	0	919	

3 事業の概要

補正の概要	いきいき高齢者クラブ活動支援事業返納金、鳥取県健康増進事業費補助金返納金、感染症予防事業返納金他			
補正の内容	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを			
	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	国、県への 返納金	いきいき高齢者クラブ活動支援事業返納金（令和3年度分）	235	
		鳥取県介護保険利用者負担軽減事業補助金返納金（令和3年度分）	2	
		鳥取県健康増進事業費補助金返納金（令和3年度分）	4	
		令和3年度感染症予防事業費国庫負担金（風しん対策）	508	
	合計		749	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	86	事業名	介護保険事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	すこやか健康課	担当係	高齢福祉係		
予算区分	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 10 介護保険事業

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	337,269	357	145	72			140	
補正後		337,626	18,962	5,667			312,997	

3 事業の概要

補正の概要	低所得者介護保険軽減事業費負担金（過年度）、職員手当の増額に伴う介護保険特別会計への繰出			
補正の内容	 			
	3号補正 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
介護保険特別会計への繰出		繰出金 357千円 内訳・低所得者介護保険料軽減事業費負担金(過年度分)217千円 (国145千円、県72千円) ・職員手当 140千円 ※介護保険特別会計補正予算 56,259千円 財源：過年度精算金 345千円 繰越金 55,774千円 町繰入金 140千円	357	町140 県217
	合計		357	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

国民健康保険特別会計

事業番号		事業名	その他国保に関する事業			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係				
予算区分	款			項			目		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
2号補正 9月定例	524,937	11,819					11,819	
補正後	536,756		1	18,066	157,641		361,048	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年度会計決算結果に伴い生じた繰越金を基金積立するもの。															
補正の内容	3 すべての人に 健康と福祉を 11 住み続けられる まちづくりを (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>財政調整基金 積立金</td><td>前年度繰越金の確定に伴い生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てするもの。 【財源】 前年度繰越金11,819千円 【基金残高】 前年度末45,032千円+11,819千円（今回積立額）＝ 56,851千円</td><td>11,819</td><td>前年度繰越金</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>11,819</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	財政調整基金 積立金	前年度繰越金の確定に伴い生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てするもの。 【財源】 前年度繰越金11,819千円 【基金残高】 前年度末45,032千円+11,819千円（今回積立額）＝ 56,851千円	11,819	前年度繰越金	合計		11,819	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	財政調整基金 積立金	前年度繰越金の確定に伴い生じた剰余金を財政調整基金へ積み立てするもの。 【財源】 前年度繰越金11,819千円 【基金残高】 前年度末45,032千円+11,819千円（今回積立額）＝ 56,851千円	11,819	前年度繰越金												
	合計		11,819													
これまでの 取組状況や 改善点等																

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

介護保険特別会計

事業番号		事業名	介護保険特別会計			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	すこやか健康課			担当係	高齢福祉係			
予算区分	款		項			目		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
2号補正 9月定例	2,206,759	56,259	0	0	56,259		0	【その他内訳】 過年度精算金345、 町繰入金140、繰越金55,774
補正後	2,263,018		572,954	307,899	1,382,166		0	

3 事業の概要

補正の概要	職員手当の増額、R3年度実績による償還金他。			
補正の内容	3 11 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	職員手当 (498)	通勤手当の増額	140	町140
	介護給付費準備 基金積立 (511)	令和3年度事業の清算による剰余金の積立	28,982	過年度精 算金 345 繰越金 28,637
	国、県への 償還金 (659)	R3介護給付費(国)7,011,847円 R3介護給付費(県)6,071,916円 R3地域支援事業(基金)1,001,048円 R3地域支援事業交付金(国)4,795,127円 R3地域支援事業交付金(県)2,570,697円	21,451	繰越金 21,451
	一般会計への 操出金 (517)	令和3年度事業の清算による一般会計への返納金	5,686	繰越金 5,686
	合計		56,259	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

後期高齢者医療特別会計

事業番号		事業名	後期高齢者医療保険事業			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	すこやか健康課			担当係	保険係				
予算区分	款			項			目		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
1号補正 9月定例	250,921	491					491	
補正後		251,412					251,412	

3 事業の概要

補正の概要	R3年度繰越額の確定による補正。			
補正の内容	3 子育て世帯に、健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを			
	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	予備費	R3年度繰越額の確定による事務調整	491	繰越金 491
合計			491	
これまでの 取組状況や 改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	568	事業名	社会福祉事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続		
担当課	福祉あんしん課				担当係	生活支援係				
予算区分	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	社会福祉事業費	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	23,729	140	0	0	0	5,000	△4,860	過疎債5,000千円
補正後	23,869	0	0	0	0	10,000	13,869	

3 事業の概要

補正の概要	・令和4年11月末任期満了に伴う一斉改選で退任する民生児童委員に対し、その労苦に報い、感謝の意を表するため、記念品を贈呈する。																																									
補正の内容	3 すべての人に 健康と福祉を  (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th colspan="4">内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td rowspan="4">民生児童委員退 任記念品</td><td>1期退任</td><td>2,000円</td><td>×</td><td>9人 =</td><td>18,000円</td><td rowspan="4">140</td><td rowspan="4">単町</td></tr><tr><td>2期退任</td><td>4,000円</td><td>×</td><td>5人 =</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>3期以上 退任</td><td>6,000円</td><td>×</td><td>17人 =</td><td>102,000円</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td>140,000円</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td>140</td><td></td></tr></table>					細事業等	内容				補正額	財源内訳	民生児童委員退 任記念品	1期退任	2,000円	×	9人 =	18,000円	140	単町	2期退任	4,000円	×	5人 =	20,000円	3期以上 退任	6,000円	×	17人 =	102,000円					140,000円	合計					140	
	細事業等	内容				補正額	財源内訳																																			
	民生児童委員退 任記念品	1期退任	2,000円	×	9人 =	18,000円	140	単町																																		
		2期退任	4,000円	×	5人 =	20,000円																																				
		3期以上 退任	6,000円	×	17人 =	102,000円																																				
				140,000円																																						
合計					140																																					
これまでの 取組状況や 改善点等																																										

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	661	事業名	国県返納金	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	福祉あんしん課	担当係			
予算区分	款 12 諸支出金	項 1 諸費	目 1 国県支出金		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	32,332	0	0	0	0	32,332	
補正後		32,332	0	0	0	0	32,332	

3 事業の概要

補正の概要	令和３年度の国県補助金・負担金が法定負担割合よりも過大交付となったため、返還するもの。																																																																							
補正の内容	12 国県補助金 国県補助金返納金 (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>令和３年度障害者自立支援給付費国庫負担金返納金</td><td>返還金14,086,743円 【受入額258,990,850円-所要額244,904,107円】</td><td>14,087</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度障害児入所給付費等国庫負担金及び入所医療費返納金</td><td>返還金26,988円 【受入額30,000円-所要額3,012円】</td><td>27</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金返納金</td><td>返還金7,043,372円 【受入額129,495,425円-所要額122,452,053円】</td><td>7,044</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度鳥取県障害児通所給付費等負担金返納金</td><td>返還金1,855,279円 【受入額6,870,000円-所要額5,014,721円】</td><td>1,856</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度障害児通所給付費等国庫負担金返納金</td><td>返還金3,710,558円 【受入額13,740,000円-所要額10,029,442円】</td><td>3,711</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度特別障がい者等手当国庫負担金返納金</td><td>返還金61,538円 【受入額7,713,795円-所要額7,652,257円】</td><td>62</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返納金</td><td>返還金791,441円 【受入額2,462,822円-所要額1,671,381円】</td><td>792</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金返納金</td><td>返還金130,000円 【受入額528,000円-所要額398,000円】</td><td>130</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金返納金</td><td>返還金1,394,000円 【受入額6,792,000円-所要額5,398,000円】</td><td>1,394</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度鳥取県障害児施設医療費補助金返納金</td><td>返還金13,494円 【受入額15,000円-所要額1,506円】</td><td>14</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返納金</td><td>返還金481,000円 【受入額23,225,000円-所要額22,744,000円】</td><td>481</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返納金</td><td>返還金39,000円 【受入額5,569,000円-所要額5,530,000円】</td><td>39</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返納金</td><td>返還金1,200,000円 【受入額2,460,000円-所要額1,260,000円】</td><td>1,200</td><td>単町</td></tr><tr><td>重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金返納金</td><td>返還金628,000円 【受入額2,006,000円-所要額1,378,000円】</td><td>628</td><td>単町</td></tr><tr><td>令和３年度生活保護費国庫負担金返納金</td><td>返還金866,226円 【受入額101,587,638円-所要額100,721,412円】</td><td>867</td><td>単町</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>32,332</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	令和３年度障害者自立支援給付費国庫負担金返納金	返還金14,086,743円 【受入額258,990,850円-所要額244,904,107円】	14,087	単町	令和３年度障害児入所給付費等国庫負担金及び入所医療費返納金	返還金26,988円 【受入額30,000円-所要額3,012円】	27	単町	令和３年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金返納金	返還金7,043,372円 【受入額129,495,425円-所要額122,452,053円】	7,044	単町	令和３年度鳥取県障害児通所給付費等負担金返納金	返還金1,855,279円 【受入額6,870,000円-所要額5,014,721円】	1,856	単町	令和３年度障害児通所給付費等国庫負担金返納金	返還金3,710,558円 【受入額13,740,000円-所要額10,029,442円】	3,711	単町	令和３年度特別障がい者等手当国庫負担金返納金	返還金61,538円 【受入額7,713,795円-所要額7,652,257円】	62	単町	令和３年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返納金	返還金791,441円 【受入額2,462,822円-所要額1,671,381円】	792	単町	令和３年度母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金返納金	返還金130,000円 【受入額528,000円-所要額398,000円】	130	単町	令和３年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金返納金	返還金1,394,000円 【受入額6,792,000円-所要額5,398,000円】	1,394	単町	令和３年度鳥取県障害児施設医療費補助金返納金	返還金13,494円 【受入額15,000円-所要額1,506円】	14	単町	令和３年度新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返納金	返還金481,000円 【受入額23,225,000円-所要額22,744,000円】	481	単町	令和３年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返納金	返還金39,000円 【受入額5,569,000円-所要額5,530,000円】	39	単町	令和３年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返納金	返還金1,200,000円 【受入額2,460,000円-所要額1,260,000円】	1,200	単町	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金返納金	返還金628,000円 【受入額2,006,000円-所要額1,378,000円】	628	単町	令和３年度生活保護費国庫負担金返納金	返還金866,226円 【受入額101,587,638円-所要額100,721,412円】	867	単町	合計		32,332	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳																																																																				
	令和３年度障害者自立支援給付費国庫負担金返納金	返還金14,086,743円 【受入額258,990,850円-所要額244,904,107円】	14,087	単町																																																																				
	令和３年度障害児入所給付費等国庫負担金及び入所医療費返納金	返還金26,988円 【受入額30,000円-所要額3,012円】	27	単町																																																																				
	令和３年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金返納金	返還金7,043,372円 【受入額129,495,425円-所要額122,452,053円】	7,044	単町																																																																				
	令和３年度鳥取県障害児通所給付費等負担金返納金	返還金1,855,279円 【受入額6,870,000円-所要額5,014,721円】	1,856	単町																																																																				
	令和３年度障害児通所給付費等国庫負担金返納金	返還金3,710,558円 【受入額13,740,000円-所要額10,029,442円】	3,711	単町																																																																				
	令和３年度特別障がい者等手当国庫負担金返納金	返還金61,538円 【受入額7,713,795円-所要額7,652,257円】	62	単町																																																																				
	令和３年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金返納金	返還金791,441円 【受入額2,462,822円-所要額1,671,381円】	792	単町																																																																				
	令和３年度母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金返納金	返還金130,000円 【受入額528,000円-所要額398,000円】	130	単町																																																																				
	令和３年度鳥取県地域生活支援事業費等補助金返納金	返還金1,394,000円 【受入額6,792,000円-所要額5,398,000円】	1,394	単町																																																																				
	令和３年度鳥取県障害児施設医療費補助金返納金	返還金13,494円 【受入額15,000円-所要額1,506円】	14	単町																																																																				
	令和３年度新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返納金	返還金481,000円 【受入額23,225,000円-所要額22,744,000円】	481	単町																																																																				
	令和３年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返納金	返還金39,000円 【受入額5,569,000円-所要額5,530,000円】	39	単町																																																																				
	令和３年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返納金	返還金1,200,000円 【受入額2,460,000円-所要額1,260,000円】	1,200	単町																																																																				
	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金返納金	返還金628,000円 【受入額2,006,000円-所要額1,378,000円】	628	単町																																																																				
令和３年度生活保護費国庫負担金返納金	返還金866,226円 【受入額101,587,638円-所要額100,721,412円】	867	単町																																																																					
合計		32,332																																																																						
これまでの取組状況や改善点等																																																																								

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1575	事業名	私立こども園大規模修繕事業	事業区分	■新規 □継続
担当課	子育て応援課	担当係	こども未来係		
予算区分	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 2 保育所運営費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	22,823	3,048	0	2,090	0	7,500	△6,542	過疎対策事業債7,500千円
補正後		25,871	0	17,740	0	7,500	631	

3 事業の概要

補正の概要	私立赤碕こども園の大規模修繕（経年劣化による屋根・外壁等の修繕）に係る資材の高騰による補正。																		
補正の内容	私立赤碕こども園の大規模修繕（経年劣化による屋根・外壁等の修繕）に係る資材の高騰により、総事業費が当初予定の28,694千円から32,524千円に増額したことによる補正。 総事業費32,524千円を保育園部分（100人）と幼稚園部分（10人）の定員数で按分し増額する。 (単位：千円) <table><thead><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金</td><td>保育所緊急整備事業（保育園部分） 補助率（県5.5/10、町1/4、事業所1/5） 歳出見込額 既定予算額 23,654千円－20,867千円（県・町補助分）</td><td>2,787</td><td>県 1,916 町債 871</td></tr><tr><td>認定こども園整備事業（幼稚園部分） 補助率（県1/2、町1/4、事業所1/4） 歳出見込額 既定予算額 2,217千円－1,956千円（県・町補助分）</td><td>261</td><td>県 174 町債 87</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>3,048</td><td></td></tr></tbody></table> 鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金内訳（単位千円） 総事業費 32,524千円 県補助分 17,740千円 町負担分 8,131千円 私立負担分 6,653千円 ■ 県補助分 ■ 町負担分 ■ 私立負担分				細事業等	内容	補正額	財源内訳	鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金	保育所緊急整備事業（保育園部分） 補助率（県5.5/10、町1/4、事業所1/5） 歳出見込額 既定予算額 23,654千円－20,867千円（県・町補助分）	2,787	県 1,916 町債 871	認定こども園整備事業（幼稚園部分） 補助率（県1/2、町1/4、事業所1/4） 歳出見込額 既定予算額 2,217千円－1,956千円（県・町補助分）	261	県 174 町債 87			3,048	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳															
	鳥取県安心こども基金特別対策事業補助金	保育所緊急整備事業（保育園部分） 補助率（県5.5/10、町1/4、事業所1/5） 歳出見込額 既定予算額 23,654千円－20,867千円（県・町補助分）	2,787	県 1,916 町債 871															
認定こども園整備事業（幼稚園部分） 補助率（県1/2、町1/4、事業所1/4） 歳出見込額 既定予算額 2,217千円－1,956千円（県・町補助分）		261	県 174 町債 87																
		3,048																	
これまでの取組状況や改善点等																			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1365	事業名	国県返納金	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	子育て応援課	担当係			
予算区分	款 12 諸支出	項 1 諸費	目 1 国県支出金返納金		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	0	2,100					2,100	
補正後		2,100					2,100	

3 事業の概要

補正の概要	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金実績確定に伴う国支出金の返納														
補正の内容	  令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金（高校生までの児童1人あたり10万円の給付）について、実績額（児童保護者への給付額）が確定したため、国からの概算交付額との差額を返納する。 （単位：千円） <table> <tr> <th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr> <tr> <td>令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金補助金返還金</td><td> 国からの交付額 248,200千円 実績額 246,100千円 国への返納金額 2,100千円 </td><td>2,100</td><td>単町</td></tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>2,100</td><td></td></tr> </table>			細事業等	内容	補正額	財源内訳	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金補助金返還金	国からの交付額 248,200千円 実績額 246,100千円 国への返納金額 2,100千円	2,100	単町	合計		2,100	
細事業等	内容	補正額	財源内訳												
令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金補助金返還金	国からの交付額 248,200千円 実績額 246,100千円 国への返納金額 2,100千円	2,100	単町												
合計		2,100													
これまでの取組状況や改善点等															

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	576	事業名	放課後健全育成事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	子育て応援課	担当係	こども未来係		
予算区分	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	14,093	0						
補正後	14,093	3,308	3,189	5,000	0	2,596		

3 事業の概要

補正の概要	【債務負担行為】 期間 令和5年度から令和7年度 利用ニーズに対応した放課後児童クラブの安定した運営体制の構築と児童の育成支援の充実を図るため、町が設置する放課後児童クラブ運営について業務委託する。											
補正の内容	1 民間委託による コスト削減 8 働きがい 経済成長 11 住み続け たいまち (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>放課後児童クラブ委託費 (債務負担行為)</td><td> 放課後児童クラブ運営委託における債務負担行為限度額 【業務委託の目的】 ・民間事業者の培った人材確保のノウハウを活かし、職員の代替配置など安定した人員配置による業務を継続する ・民間の専門的な知識・技術・経験を活用したクラブ運営による、活動内容の充実を図る ・民間の専門スタッフの指導により指導員等の質の向上を図り児童一人一人に対応した支援を充実する 【委託対象】 ・町が運営する放課後児童クラブ（4クラブ） 浦安放課後児童クラブ 八橋放課後児童クラブ 聖郷放課後児童クラブ 船上放課後児童クラブ 【債務負担行為】 放課後児童クラブ運営業務 ・限度額 135,000千円 ・期 間 令和5年度から令和7年度 受託事業者が、人員を確保し継続雇用を行えるよう、委託期間を3年間とする </td><td> (限度額) 135,000 [年間 45,000] </td><td> 国(1/3) 県(1/3) 町(1/3) </td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	放課後児童クラブ委託費 (債務負担行為)	放課後児童クラブ運営委託における債務負担行為限度額 【業務委託の目的】 ・民間事業者の培った人材確保のノウハウを活かし、職員の代替配置など安定した人員配置による業務を継続する ・民間の専門的な知識・技術・経験を活用したクラブ運営による、活動内容の充実を図る ・民間の専門スタッフの指導により指導員等の質の向上を図り児童一人一人に対応した支援を充実する 【委託対象】 ・町が運営する放課後児童クラブ（4クラブ） 浦安放課後児童クラブ 八橋放課後児童クラブ 聖郷放課後児童クラブ 船上放課後児童クラブ 【債務負担行為】 放課後児童クラブ運営業務 ・限度額 135,000千円 ・期 間 令和5年度から令和7年度 受託事業者が、人員を確保し継続雇用を行えるよう、委託期間を3年間とする	(限度額) 135,000 [年間 45,000]	国(1/3) 県(1/3) 町(1/3)
	細事業等	内容	補正額	財源内訳								
放課後児童クラブ委託費 (債務負担行為)	放課後児童クラブ運営委託における債務負担行為限度額 【業務委託の目的】 ・民間事業者の培った人材確保のノウハウを活かし、職員の代替配置など安定した人員配置による業務を継続する ・民間の専門的な知識・技術・経験を活用したクラブ運営による、活動内容の充実を図る ・民間の専門スタッフの指導により指導員等の質の向上を図り児童一人一人に対応した支援を充実する 【委託対象】 ・町が運営する放課後児童クラブ（4クラブ） 浦安放課後児童クラブ 八橋放課後児童クラブ 聖郷放課後児童クラブ 船上放課後児童クラブ 【債務負担行為】 放課後児童クラブ運営業務 ・限度額 135,000千円 ・期 間 令和5年度から令和7年度 受託事業者が、人員を確保し継続雇用を行えるよう、委託期間を3年間とする	(限度額) 135,000 [年間 45,000]	国(1/3) 県(1/3) 町(1/3)									
これまでの取組状況や改善点等	○経過と現状 ・琴浦町は共働き世帯が多く、放課後児童クラブの利用ニーズが高いため、対象年齢や利用時間を拡大し子育て世帯の支援を行っている。 ・これに伴い、安定した運営を行うための人員確保が困難となっている。 ・放課後児童クラブの役割として質の向上が求められるが、人材育成等が困難な状況にある。 ○業務委託の利点 ・民間事業社内の活動事例共有や体験プログラムにより、活動や取り組みが充実 ・民間事業者のノウハウを行かした人材確保、代替職員配置が可能 ・職員の研修体制が確立しており、質の向上が図れる ・民間事業者の専門スタッフによる現地指導、相談対応が可能 ・職員管理（雇用・給与等）、業務管理等の事務が軽減											

放課後児童クラブ運営業務委託事業

債務負担行為限度額 3年間 135,000千円
(45,000千円/年)

概要

(子育て応援課)

利用ニーズに対応した放課後児童クラブの安定した運営体制の構築と児童の育成支援の充実を図るため、町が設置する放課後児童クラブ運営について業務委託する。

内容

①経過

- ・琴浦町は共働き世帯が多く、放課後児童クラブの利用ニーズが高いため、対象年齢や利用時間を拡大し子育て世帯の支援を行っている。これに伴い、安定した運営を行うための、人員確保が困難となっている。
- ・放課後児童クラブの役割として質の向上が求められるが、指導体制や人材育成が困難な状況にある。

②委託目的

- ・民間の培った人材確保のノウハウを活かし、職員の代替配置など安定した人員配置に業務を継続する
- ・民間の専門的な知識・技術・経験を活用したクラブ運営による、活動内容の充実を図る
- ・民間の専門スタッフの指導により指導員等の質の向上を図り、児童一人一人に対応した支援を充実する

③委託対象

町が運営する放課後児童クラブ（4クラブ）

浦安放課後児童クラブ・八橋放課後児童クラブ・聖郷放課後児童クラブ・船上放課後児童クラブ

業務委託経費等

①債務負担行為限度額 135,000千円 (45,000千円/年) (令和5年度～令和7年度)

- ・受託事業者が、人員を確保し継続雇用を行えるよう、委託期間を3年間とする。

②今後の予定

R4.10月 プロポーザル公告 ➤ 11月 審査 ➤ 12月 業者決定 ➤ R5.4月 業務開始

今後の対応等

①放課後児童クラブ職員への説明

- ・受託先での継続雇用（希望者）

②放課後児童クラブ保護者説明

- ・現在の開設場所で事業を継続し、引き続き学校と連携し対応していく
- ・利用者負担については、現状を維持する

近隣の状況

北栄町、湯梨浜町等 公立で行っていた放課後児童クラブの運営を業務委託
倉吉市等 公立のほか、法人、地域自治体が運営するクラブがある。（市部では民間等で運営する場合が多い）

経費比較(R4予算)

当初予算

歳出(放課後児童クラブ運営費)		(千円)
会計年度任用職員報酬等(法定福利費等含む)		35,230
運営経費(消耗品費、通信運搬費等)		592
施設等管理費(光熱水費、施設管理費等)		2,209
しおかぜクラブ補助金		6,269
クラブ運営費小計(a)		44,300
正職員人件費(0.6人役) ※補助対象外		3,926
歳出合計		48,226

35,822

歳入

児童クラブ利用料(b)	4,730
国・県補助金(c)※	26,380
歳入合計	26,380

※国・県補助金(c)=(a-b)/3×2 (国1/3、県1/3)

町負担額(歳出一歳入)

21,846

委託した場合

		(千円)
委託費	人件費	36,252
	運営経費(消耗品費、業務管理費等)	8,748
		45,000
施設等管理費(光熱水費、施設管理費等)		2,209
しおかぜクラブ補助金		6,269
クラブ運営費小計(a)		53,478
正職員人件費(0.14人役) ※補助対象外		916
歳出合計		54,394

正規職員人件費[内訳]
(R4)
子育て応援課 0.55人役
総務課(人事) 0.05人役
計 0.6人役
(委託)
子育て応援課 0.14人役



児童クラブ利用料(b)	4,730
国・県補助金(c)※	32,499
歳入合計	32,499

町負担額(歳出一歳入)

21,895

増減 + 49千円

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	226	事業名	道路維持管理事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室		
予算区分	款 7	土木費	項 2	道路橋梁費	目 1 道路維持費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	57,604	6,059	0	0	0	4,000	2,059	過疎債4,000千円
補正後		63,663	0	388	5,200	25,100	32,975	

3 事業の概要

補正の概要	9国庫と特別事業の 事業をつなぐ 11国庫補助による 事業をつなぐ (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>町道舗装等修繕 計画更新業務委 託料</td><td>【新】町道舗装等修繕計画更新業務 5,000千円 舗装修繕工事に公共施設等適正管理推進事業債を活用するた め、町道舗装等修繕計画について5年に一度の計画見直しを行 う。</td><td>5,000</td><td>起債 (過疎債) 4,000 単町 1,000</td></tr><tr><td>上法万橋高欄塗 替工事に係る賠 償金</td><td>【町道維持修繕工事】 上法万橋高欄塗替工事 賠償金 1,059千円 既設塗膜から有害物質が検出され、除去方法と安全対策（仮設 工）を再検討した結果、事業費が増大し、現行予算では対応で きなくなり工事を打ち切ったため、実施済費用及び賠償金を受 注者に支払う。</td><td>1,059</td><td>単町</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>6,059</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	町道舗装等修繕 計画更新業務委 託料	【新】町道舗装等修繕計画更新業務 5,000千円 舗装修繕工事に公共施設等適正管理推進事業債を活用するた め、町道舗装等修繕計画について5年に一度の計画見直しを行 う。	5,000	起債 (過疎債) 4,000 単町 1,000	上法万橋高欄塗 替工事に係る賠 償金	【町道維持修繕工事】 上法万橋高欄塗替工事 賠償金 1,059千円 既設塗膜から有害物質が検出され、除去方法と安全対策（仮設 工）を再検討した結果、事業費が増大し、現行予算では対応で きなくなり工事を打ち切ったため、実施済費用及び賠償金を受 注者に支払う。	1,059	単町					合計		6,059	
細事業等	内容	補正額	財源内訳																					
町道舗装等修繕 計画更新業務委 託料	【新】町道舗装等修繕計画更新業務 5,000千円 舗装修繕工事に公共施設等適正管理推進事業債を活用するた め、町道舗装等修繕計画について5年に一度の計画見直しを行 う。	5,000	起債 (過疎債) 4,000 単町 1,000																					
上法万橋高欄塗 替工事に係る賠 償金	【町道維持修繕工事】 上法万橋高欄塗替工事 賠償金 1,059千円 既設塗膜から有害物質が検出され、除去方法と安全対策（仮設 工）を再検討した結果、事業費が増大し、現行予算では対応で きなくなり工事を打ち切ったため、実施済費用及び賠償金を受 注者に支払う。	1,059	単町																					
合計		6,059																						
補正の内容	上法万橋高欄塗替工事  																							
これまでの 取組状況や 改善点等																								

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	228	事業名	町道等改良整備事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	建設住宅課	担当係	地域整備室		
予算区分	款 7	土木費	項 2	道路橋梁費	目 2 道路新設改良費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	279,499	700	0	0	0	600	100	
補正後	280,199	153,477	3,890	0	110,100	12,732		

3 事業の概要

補正の概要	・上法万橋高欄塗膜より有害物質が検出され、令和3年度発注の工事を打ち切ったことから、安全性を確保した塗替工法を検討し、さらに高欄の撤去再設置も含めて経済的に施工できるよう設計を実施する。 ・県が施行する防災・安全交付金事業（山村代行）について、町で事業費の5%を負担しているが、2度の入札不調や設計見直し、単価改定等で事業費が増大したため、それに合わせ負担金の増額を行う。
-------	--



(単位：千円)

補正の内容	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	上法万橋高欄補修詳細設計業務委託料	【新】上法万橋高欄補修詳細設計業務 増額 500千円 安全性を確保した塗替工法の再検討、及び高欄の撤去再設置を含めた経済比較を行い、本工事の再設計を行う。	500	国費 302 起債 100 単町 98
	上法万橋高欄塗装塗替工事工事請負費	上記委託料の増額に伴い、工事費を減額する。 上法万橋高欄塗装塗替工事 減額 500千円	△ 500	国費 △302 起債 △100 単町 △98
	山村代行負担金	山村代行負担金 増額 700千円 県が施行する防災・安全交付金事業（山村代行）について、町で事業費の5%を負担しているが、2度の入札不調や設計見直し、単価改定等で事業費が増大したため、それに合わせ負担金の増額を行う。 R4事業費（繰越明許含む）164,450,681円 町負担金額（5%） 8,222,534円 既予算計上額 7,522,535円 不足額 699,999円	700	起債 600 単町 100
	合計		700	

山村代行事業（大山橋）の現在の状況



これまでの
取組状況や
改善点等

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	233	事業名	一般管理			事業区分	☐ 新規 ☒ 継続			
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係					
予算区分	款	7	土木費	項	4	都市計画費	目	1	都市計画総務費	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	3,321	1,596	923	336	0	400	△ 63	過疎債400千円 福祉のまちづくり推進事業補助金につい て当初予算分を含め400千円を過疎債で計 上
補正後		4,917	2,417	1,080	0	400	1,020	

3 事業の概要

事業の概要	・アスベスト含有調査を行う町内の事業所1社に対し、アスベスト撤去支援事業補助金を交付する。 ・和式トイレを洋式トイレに、また、オストメイトを設置するなど高齢者や障がい者が利用しやすいようトイレのバリアフリー化を行う町内の集会所1箇所に対して、琴浦町福祉のまちづくり推進事業補助金を交付する。			
補正の概要	11 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 13 高齢者の暮らしを支えるまちづくり (単位：千円)			
補正の内容	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	アスベスト撤去支援事業補助金	【新】補助金 250千円 アスベスト含有調査 1社 250千円 【アスベスト含有調査に要する費用を補助する。上限250千円】	250	国費 250
	福祉のまちづくり推進事業補助金	補助金 増額 1,346千円 和式トイレを洋式トイレに、また、オストメイトを設置するなど高齢者や障がい者が利用しやすいようトイレのバリアフリー化を行う町内の集会所1箇所に対して、琴浦町福祉のまちづくり推進事業補助金を交付する。 1,678千円 - 332千円 = 1,346千円 (補助金予定額) (当初予算額) 【補助金予定額の内訳】 ・和式便器の洋式化 666千円 ・手洗い器の自動水栓化 133千円 ・トイレの手摺りの設置 146千円 ・オストメイト用設備の設置 733千円	1,346	国費 673 県費 336 起債 (過疎債) 300 単町 37
	合計		1,596	
 オストメイト対応トイレ				
これまでの取組状況や改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	237	事業名	住宅管理事業	事業区分	□新規	■継続
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係			
予算区分	款	7	土木費	項	5	住宅費
				目	1	住宅管理費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	25,179	477	0	0	477	0	0	町営住宅使用料477千円
補正後		25,656	0	940	24,716	0	0	

3 事業の概要

補正の概要	・粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。また、集合住宅の蛍光管をストックして交換が必要なときに即座に交換できるようにしておく。 ・公共下水道が供用開始となった松ヶ丘団地集会所の受益者負担金を支払う。																			
補正の内容	11 松ヶ丘団地集会所 まつかぎ (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>消耗品費</td><td> 【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。また、集合住宅の蛍光管をストックして交換が必要なときに即座に交換できるようにしておく。 粉末消火器 8,800円×26本＝228,800円 15,950円× 3本＝ 47,850円 消火器リサイクルシール 510円×29枚＝ 14,790円 蛍光管 1,604円×25本＝ 40,100円 </td><td>332</td><td>その他 (使用料)</td></tr><tr><td>公共下水道受益者負担金</td><td> 【新】 公共下水道が供用開始となった松ヶ丘団地集会所の受益者負担金を支払う。 290,000円×1/2 (一般庁舎等 1/2減免) </td><td>145</td><td>その他 (使用料)</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>477</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	消耗品費	【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。また、集合住宅の蛍光管をストックして交換が必要なときに即座に交換できるようにしておく。 粉末消火器 8,800円×26本＝228,800円 15,950円× 3本＝ 47,850円 消火器リサイクルシール 510円×29枚＝ 14,790円 蛍光管 1,604円×25本＝ 40,100円	332	その他 (使用料)	公共下水道受益者負担金	【新】 公共下水道が供用開始となった松ヶ丘団地集会所の受益者負担金を支払う。 290,000円×1/2 (一般庁舎等 1/2減免)	145	その他 (使用料)	合計		477	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳																
	消耗品費	【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。また、集合住宅の蛍光管をストックして交換が必要なときに即座に交換できるようにしておく。 粉末消火器 8,800円×26本＝228,800円 15,950円× 3本＝ 47,850円 消火器リサイクルシール 510円×29枚＝ 14,790円 蛍光管 1,604円×25本＝ 40,100円	332	その他 (使用料)																
	公共下水道受益者負担金	【新】 公共下水道が供用開始となった松ヶ丘団地集会所の受益者負担金を支払う。 290,000円×1/2 (一般庁舎等 1/2減免)	145	その他 (使用料)																
	合計		477																	
 公共下水道が供用開始となった松ヶ丘集会所																				
これまでの取組状況や改善点等	毎年2回、消防設備点検を実施。 当初予算時に交換や修繕が必要な物が確定できるよう、点検の時期を検討する。																			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1028	事業名	コーポラスことうら管理事業				事業区分	☐ 新規 ☒ 継続	
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係				
予算区分	款	7	土木費	項	5	住宅費	目	1	住宅管理費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	16,066	3,592	0	0	3,592	0	0	コーポラスことうら使用料3,592千円
補正後		19,658	0	0	19,658	0	0	

3 事業の概要

補正の概要	・粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。 ・今年3月の暴風により破損した設備（駐輪場と避難壁）の修繕、及び退去に係る壁や床等の修繕料の増額を見込んで維持管理費（修繕料）を増額する。																			
補正の内容	11 住みかたのまちづくり (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>消耗品費</td><td> 【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。 粉末消火器 8,800円×17本＝149,600円 15,950円×2本＝31,900円 消火器リサイクルシール 510円×19枚＝9,690円 </td><td>192</td><td>その他 (使用料)</td></tr><tr><td>修繕料</td><td> 今後、発生する退去に係る壁や床等の修繕に対応するため修繕料を増額する。 4,401,000円－964,820円＝3,436,180円≒3,400千円 (今後支出見込額) (予算残額) </td><td>3,400</td><td>その他 (使用料)</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>3,592</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	消耗品費	【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。 粉末消火器 8,800円×17本＝149,600円 15,950円×2本＝31,900円 消火器リサイクルシール 510円×19枚＝9,690円	192	その他 (使用料)	修繕料	今後、発生する退去に係る壁や床等の修繕に対応するため修繕料を増額する。 4,401,000円－964,820円＝3,436,180円≒3,400千円 (今後支出見込額) (予算残額)	3,400	その他 (使用料)	合計		3,592	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳																
	消耗品費	【新】 粉末消火器の交換時期となったため、新しいものに交換する。 粉末消火器 8,800円×17本＝149,600円 15,950円×2本＝31,900円 消火器リサイクルシール 510円×19枚＝9,690円	192	その他 (使用料)																
	修繕料	今後、発生する退去に係る壁や床等の修繕に対応するため修繕料を増額する。 4,401,000円－964,820円＝3,436,180円≒3,400千円 (今後支出見込額) (予算残額)	3,400	その他 (使用料)																
	合計		3,592																	
 暴風により破損した駐輪場																				
これまでの取組状況や改善点等	毎年2回、消防設備点検を実施。 当初予算時に交換や修繕が必要な物が確定できるよう、点検の時期を検討する。																			

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	1235	事業名	空き家対策事業	事業区分	□新規	■継続
担当課	建設住宅課	担当係	住宅係			
予算区分	款	7	土木費	項	5	住宅費
				目	1	住宅管理費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	25,821	1,556	0	△ 1,620	0	3,500	△ 324	県支出金△1,620千円 当初予算で計上した下記事業が県支出金の対象とならないことによる減額 特定空き家除却費用補助金事業1件 △300千円 空き家等実態調査業務△1,320千円 過疎債3,500千円 特定空き家を含む空き家除却費用補助金事業と空き家等実態調査業務について当初予算分を含め3,500千円を過疎債で充当
補正後		27,377	9,607	3,007	0	3,500	11,263	

3 事業の概要

補正の概要	11 空き家対策 (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>空き家等対策審議会委員報酬</td><td>空き家等対策審議会委員報酬 増額 56千円 琴浦町空き家等対策計画の更新や危険空き家への対応を検討するため、空き家等対策審議会を当初の予定（2回）より2回多く開催する。その審議会2回分の委員報酬を増額する。 7,000円×4人×2回</td><td>56</td><td>単町</td></tr><tr><td>空き家除却費用補助金</td><td>【拡】空き家除却費用補助金 1,500千円 危険空き家以外の除却に対し補助金を交付し、危険空き家発生の未然防止と地域の環境保全促進を図る。 150千円×10件 （対象：危険空き家以外、補助率4/5、1件当り上限150千円）</td><td>1,500</td><td>起債 (過疎債)</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>1,556</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	空き家等対策審議会委員報酬	空き家等対策審議会委員報酬 増額 56千円 琴浦町空き家等対策計画の更新や危険空き家への対応を検討するため、空き家等対策審議会を当初の予定（2回）より2回多く開催する。その審議会2回分の委員報酬を増額する。 7,000円×4人×2回	56	単町	空き家除却費用補助金	【拡】空き家除却費用補助金 1,500千円 危険空き家以外の除却に対し補助金を交付し、危険空き家発生の未然防止と地域の環境保全促進を図る。 150千円×10件 （対象：危険空き家以外、補助率4/5、1件当り上限150千円）	1,500	起債 (過疎債)	合計		1,556	
細事業等	内容	補正額	財源内訳																	
空き家等対策審議会委員報酬	空き家等対策審議会委員報酬 増額 56千円 琴浦町空き家等対策計画の更新や危険空き家への対応を検討するため、空き家等対策審議会を当初の予定（2回）より2回多く開催する。その審議会2回分の委員報酬を増額する。 7,000円×4人×2回	56	単町																	
空き家除却費用補助金	【拡】空き家除却費用補助金 1,500千円 危険空き家以外の除却に対し補助金を交付し、危険空き家発生の未然防止と地域の環境保全促進を図る。 150千円×10件 （対象：危険空き家以外、補助率4/5、1件当り上限150千円）	1,500	起債 (過疎債)																	
合計		1,556																		
補正の内容	解体・除却前  解体・除却後 																			
これまでの取組状況や改善点等																				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	641・639	事業名	農業集落排水事業繰出金、公共下水道事業繰出金			事業区分	□新規 ■継続		
担当課	上下水道課			担当係	下水道係				
予算区分	款			項			目		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	582,937	343					343	
補正後		583,280					583,280	

3 事業の概要

補正の概要	3号補正 人件費の補正等による増															
補正の内容	6 社会福祉・子育て支援 を推進中に  11 住生活・まちづくりを 推進中に  14 環境・自然・文化 を推進中に  (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>下水道事業繰出金</td><td>扶養手当、児童手当、引当金等の増額</td><td>343</td><td>単町</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>343</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	下水道事業繰出金	扶養手当、児童手当、引当金等の増額	343	単町	合計		343	
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	下水道事業繰出金	扶養手当、児童手当、引当金等の増額	343	単町												
	合計		343													

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

下水道事業会計

担当課	上下水道課			担当係	下水道係		
予算区分	款	1	下水道事業費	項		目	

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
2号補正 9月定例	927,365	343			343			一般会計繰入金 343千円
補正後		927,708	11,000		359,714		556,994	

3 事業の概要

補正の概要	2号補正 扶養の増に伴う人件費の増額 過年度分下水道使用料の還付に伴う増額			
補正の内容	6 安全な水とトイレ を世界中に 11 防災・減災 を推進する 14 海の豊かさ を増やす (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	総 係 費	【人件費】 扶養手当、児童手当、引当金の増額	338	繰入金
	特 別 損 失	【過年度損益修正損】 過年度分下水道使用料還付による増額	5	繰入金
	合計		343	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	256、277	事業名	小学校管理費・中学校管理費	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	教育総務課	担当係	総務係		
予算区分	款 9	教育費	項 2.3	小学校費・中学校費	目 1 小学校管理費ほか

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	56,730	6,893	0	0	0	0	6,893	
補正後		63,623					63,623	

3 事業の概要

補正の概要	新型コロナウイルスの影響により修繕に係る部材費が高騰している中、予定していた修繕にかかる経費が当初の予算額を上回ることとなっているため、差額を増額する。			
補正の内容	4 国の補助費等も みんぱに (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	学校施設修繕料	新型コロナウイルス等の影響により修繕に係る部材費の高騰により予定していた修繕にかかる経費が増額となった。 また、追加が必要となった施設等修繕費を増額する。 小学校 1,047千円 中学校 346千円	1,393	単町
	赤碕中学校防火シャッターの取 り替え	点検により、赤碕中学校の防火シャッター5台の故障が分かった。 製品が古く部品の製造が終了されているため、新たに取り替える 必要が生じた。 防火シャッター取替費用 5,500千円	5,500	単町
	合計		6,893	

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	324	事業名	町内遺跡発掘調査事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	社会教育課	担当係	学芸文化係		
予算区分	款 9	教育費	項 4	社会教育費	目 4 埋蔵文化財発掘調査費

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	2,432	1,802	900	450			452	
補正後		4,234	2,100	1,050			1,084	

3 事業の概要

補正の概要	開発事業の実施に伴い、事前の埋蔵文化財の確認調査を実施。			
補正の内容	4 国の補助金を あつたに 11 国の補助金を あつたに (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	大石所在遺跡確認調査事業	県道船上山赤碕線（大石工区）改良工事に係る埋蔵文化財の確認調査を実施。 当初は県の用地取得後、来年度試掘するスケジュールであったが、県よりスケジュールの見直しがあったため対応するもの。	1,802	対象経費 1,800 国補助1/2 県補助1/4 町費1/4
	合計		1,802	
これまでの 取組状況や 改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	社会教育課	担当係	生涯学習係		
予算区分	款 9 教育費	項 4 社会教育費	目 5 生涯学習センター運営費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	34,097	730					730	
補正後		34,827	395		3,062		31,370	

3 事業の概要

補正の概要	駅南駐車場区画線の補修。			
補正の内容	4 図の裏に補正を 記入してください。 (単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	駅南駐車場区画 線補修	浦安駅南駐車場区画線が経年の利用により消えたため、塗り直し を行い利便性を図る。(1,100m)	730	単町
	合計		730	
これまでの 取組状況や 改善点等				

令和 4 年度 事業説明書

1 基本情報

一般会計

事業番号	351	事業名	東伯総合公園管理事業	事業区分	☐ 新規 ☒ 継続
担当課	社会教育課	担当係	社会体育係		
予算区分	款 9 教育費	項 5 保健体育費	目 3 体育施設費		

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回 補正額	財源内訳					備考
			国庫 支出金	県支出金	その他	起債	一般財源	
3号補正 9月定例	15,687	322					322	
補正後		16,009			1,434		14,575	

3 事業の概要

補正の概要	3 すべての人に健康と福祉を (単位：千円) <table><tr><th>細事業等</th><th>内容</th><th>補正額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>施設網戸設置</td><td>・ コロナ感染拡大防止対策として網戸設置による増額 総合体育館女子トイレ・更衣室 4 枚 男子トイレ・更衣室 4 枚</td><td>137</td><td>単町</td></tr><tr><td>防火ドア修繕</td><td>・ 総合体育館防火ドアフローアーヒンジ修繕</td><td>185</td><td>単町</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>322</td><td></td></tr></table>				細事業等	内容	補正額	財源内訳	施設網戸設置	・ コロナ感染拡大防止対策として網戸設置による増額 総合体育館女子トイレ・更衣室 4 枚 男子トイレ・更衣室 4 枚	137	単町	防火ドア修繕	・ 総合体育館防火ドアフローアーヒンジ修繕	185	単町									合計		322	
細事業等	内容	補正額	財源内訳																									
施設網戸設置	・ コロナ感染拡大防止対策として網戸設置による増額 総合体育館女子トイレ・更衣室 4 枚 男子トイレ・更衣室 4 枚	137	単町																									
防火ドア修繕	・ 総合体育館防火ドアフローアーヒンジ修繕	185	単町																									
合計		322																										
補正の内容																												
これまでの 取組状況や 改善点等																												